

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月8日
【四半期会計期間】	第150期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	東京急行電鉄株式会社
【英訳名】	TOKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 和夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03)3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計部 連結IR課長 小田 克
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03)3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計部 連結IR課長 小田 克
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第3四半期連結 累計期間	第150期 第3四半期連結 累計期間	第149期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
営業収益(百万円)	841,552	855,272	1,138,612
経常利益(百万円)	70,044	65,079	83,746
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	62,388	46,767	70,095
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	68,450	46,331	78,591
純資産額(百万円)	742,247	788,189	754,153
総資産額(百万円)	2,245,223	2,371,749	2,266,997
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	102.73	76.95	115.42
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	30.8	31.1	31.0

回次	第149期 第3四半期連結 会計期間	第150期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.87	22.20

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 当社は、2017年8月1日付で株式併合(普通株式2株を1株に併合)を実施しており、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算出しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

（1）経営成績の状況

当社および連結子会社は、将来の大きな飛躍に向け、既存事業・プロジェクトを強化するとともに、当社の強みを生かすことのできる新規領域にも積極的に進出することにより、持続的な成長を目指すことを方針に据え、2018年度を初年度とする中期3か年経営計画「Make the Sustainable Growth」を推進しております。

当第3四半期連結累計期間の営業収益は、当社の不動産賃貸事業の増収等があり、8,552億7千2百万円（前年同期比1.6%増）、ホテル・リゾート事業における一部店舗の改装や上期の自然災害による影響、鉄軌道業での費用の増加等により、営業利益は658億（同4.9%減）となりました。経常利益は650億7千9百万円（同7.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年度の固定資産売却益計上の反動等により、467億6千7百万円（同25.0%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであり、各セグメントの営業収益は、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含んで記載しております。なお、各セグメントの営業利益をセグメント利益としております。

交通事業

交通事業では、当社の鉄軌道業において当第3四半期連結累計期間における輸送人員が、沿線人口の増加等により定期で1.1%増加、定期外で0.4%増加し、全体で0.8%の増加となりました。

この結果、営業収益は1,584億3千万円（同1.2%増）、当社の鉄軌道業における減価償却費や動力費の増加等もあり、営業利益は248億7千1百万円（同6.6%減）となりました。

（当社の鉄軌道業の営業成績）

種別	単位	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
		2017.4.1~2017.12.31	2018.4.1~2018.12.31
営業日数	日	275	275
営業キロ程	キロ	104.9	104.9
客車走行キロ	千キロ	112,454	114,250
輸送人員	定期外	千人	353,032
	定期	千人	538,608
	計	千人	891,640
旅客運輸収入	定期外	百万円	57,620
	定期	百万円	48,095
	計	百万円	105,715
運輸雑収	百万円	10,577	10,963
収入合計	百万円	116,292	117,401
一日平均旅客運輸収入	百万円	384	387
乗車効率	%	51.9	51.3

（注） 乗車効率の算出方法
$$\text{乗車効率} = \frac{\text{輸送人員}}{\text{客車走行キロ}} \times \frac{\text{平均乗車キロ}}{\text{平均定員}} \times 100$$

不動産事業

不動産事業では、渋谷ストリームの開業等による当社の不動産賃貸事業の増収等があり、営業収益は1,501億1百万円(同13.1%増)、前年度の当社不動産販売業における利益率が高い物件販売の反動等により、営業利益は249億2千2百万円(同1.3%減)となりました。

生活サービス事業

生活サービス事業では、電力小売事業の(株)東急パワーサプライにおいて顧客獲得が進捗したこと等により、営業収益は5,164億1千8百万円(同0.4%増)、営業利益は117億3百万円(同5.7%増)となりました。

ホテル・リゾート事業

ホテル・リゾート事業では、ホテル業の(株)東急ホテルズにおいて、既存店は販売単価が増加したことに加え、高稼働を維持したものの、閉鎖・改装店や自然災害の影響等により、営業収益は754億5千4百万円(同6.4%減)、営業利益は36億3千3百万円(同38.0%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、当社の有形固定資産の増加等により、2兆3,717億4千9百万円(前期末比1,047億5千1百万円増)となりました。

負債は、有利子負債()が1兆620億1千8百万円(同922億2千4百万円増)となったこと等により、1兆5,835億5千9百万円(同707億1千6百万円増)となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により、7,881億8千9百万円(同340億3千5百万円増)となりました。

有利子負債：借入金、社債、コマーシャル・ペーパーの合計

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の基本的方針

当社は、2000年4月、「21世紀においても持続的に成長する東急グループ」を目指して「東急グループ経営方針」を策定し、グループ再編を積極的に進めるとともに、財務的な課題の克服に努めてまいりました。次いで2005年4月より成長戦略に軸足を移し、持続的成長の基盤確立に努め、2018年度からは、「サステナブルな「街づくり」「企業づくり」「人づくり」」を基本方針とする中期3か年経営計画に取り組んでおります。

当該計画は、渋谷など大型開発プロジェクトを確実に竣工・開業し、利益貢献を開始させるとともに、長期的な視点に立ち、既存事業・プロジェクトを強化するとともに、当社の強みを生かすことのできる新規領域にも積極的に進出することにより、持続的な成長を目指すことを目的としております。

このように長期的な視点に立った経営計画を推進し、当社が企業価値・株主の共同の利益を保全・確保し向上させていくためには、以下の各項目を実行することが不可欠と考えており、より一層これらの実現に努めてまいります。

- 1) 当社の鉄道事業は極めて公共性の高い事業領域に属しており、お客さまの安全確保を第一義とした全社的推進体制を確保すること
- 2) 安全性および利便性の向上を目指した中長期的な投資を継続的に行い、それを可能とする経営の安定性を確保すること
- 3) 長期的な視点に立ち、沿線開発と不動産事業の更なる推進を継続するとともに、広域の移動を促進、街や地域を活性化させるべく、交通・リテール・生活サービスなどグループの各事業が一体的に展開すること
- 4) 子会社の少数株主の利益を損なわないように配慮しつつ、グループの各事業を全体最適の観点から一元的にマネジメントすることができるよう、当社が強力なグループガバナンスを発揮すること
- 5) 株主の皆さま、お客さま、沿線住民の方々、行政機関、関係事業者、債権者、そして従業員やその家族といった事業にとって重要なステークホルダー全般との信頼関係を維持向上させること

当社の支配に影響を与える株式の大量取得行為について

当社の株式は上場されており、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主の共同の利益に資すると判断される限り否定されるべきものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案について対抗措置をとるべきとの判断には、最終的には合理的手続きを経て確定される株主全体の意思が反映されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主の共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また、買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる、あるいはそのような危惧を抱かせる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な方法による、あるいは不適切な者による企業買収の存在は否定できません。また、株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、これの是非を判断する十分な情報や代替案を株主の皆さまが持ち合わせていないにも関わらず、そのまま買収が行われてしまう場合もあり得ます。

当事業にとって重要なステークホルダーの利益を考慮しつつ、このような買収から企業価値・株主の共同の利益を守り、これらに資するよう行動することは、当社の経営を委託された者として当然の責務であると認識しております。

現時点において、当社は具体的にこのような買収の脅威にさらされているとの認識はありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、判断の客観性を担保しつつ、企業価値・株主の共同の利益を保全・確保および向上させるために必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、3億1千8百万円であります。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(新設)

不動産事業等において、前連結会計年度末に計画中であった当社の渋谷駅南街区プロジェクトについては、工事が完了し、2018年9月に「渋谷ストリーム (SHIBUYA STREAM)」として営業を開始しております。

(取得)

ホテル・リゾート事業において、当社は、ホテル設備等として「東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目所在土地建物」を2018年4月に取得しております。なお、取得した設備の帳簿価額は91億1千4百万円、土地面積は2,050㎡であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年2月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	624,869,876	624,869,876	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	624,869,876	624,869,876	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	624,869,876	-	121,724	-	92,754

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,247,700 (相互保有株式) 普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 608,674,800	6,086,748	-
単元未満株式	普通株式 946,876	-	-
発行済株式総数	624,869,876	-	-
総株主の議決権	-	6,086,748	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,900株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数59個が含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京急行電鉄(株)	東京都渋谷区南平台町5番6号	15,247,700	-	15,247,700	2.44
(相互保有株式) (株)伊東アンテナ協会	静岡県伊東市広野2丁目3番17号	500	-	500	0.00
計	-	15,248,200	-	15,248,200	2.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,007	40,780
受取手形及び売掛金	156,642	156,823
商品及び製品	14,454	16,183
分譲土地建物	44,299	49,119
仕掛品	11,533	9,112
原材料及び貯蔵品	7,581	7,836
その他	39,876	36,588
貸倒引当金	1,001	1,231
流動資産合計	312,392	315,213
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	728,891	784,211
機械装置及び運搬具(純額)	62,967	67,299
土地	697,118	715,018
建設仮勘定	158,858	169,187
その他(純額)	25,667	27,606
有形固定資産合計	1,673,502	1,763,323
無形固定資産	35,633	34,675
投資その他の資産		
投資有価証券	154,814	168,317
退職給付に係る資産	8,638	8,903
繰延税金資産	17,371	13,540
その他	65,261	68,564
貸倒引当金	617	788
投資その他の資産合計	245,468	258,537
固定資産合計	1,954,605	2,056,535
資産合計	2,266,997	2,371,749

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	99,958	100,393
短期借入金	305,355	362,100
コマーシャル・ペーパー	-	21,000
1年内償還予定の社債	25,000	33,138
未払法人税等	17,958	7,922
引当金	11,883	8,658
前受金	37,541	36,803
その他	120,147	113,715
流動負債合計	617,845	683,730
固定負債		
社債	203,228	200,090
長期借入金	436,210	445,690
引当金	3,156	2,572
退職給付に係る負債	37,958	39,045
長期預り保証金	127,925	131,711
繰延税金負債	17,361	15,376
再評価に係る繰延税金負債	9,171	9,170
その他	42,414	40,484
固定負債合計	877,427	884,141
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	17,570	15,687
負債合計	1,512,843	1,583,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	121,724	121,724
資本剰余金	133,132	133,656
利益剰余金	449,795	484,286
自己株式	29,092	28,759
株主資本合計	675,560	710,908
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,551	14,635
繰延ヘッジ損益	35	163
土地再評価差額金	8,384	8,404
為替換算調整勘定	6,083	4,766
退職給付に係る調整累計額	1,912	823
その他の包括利益累計額合計	28,070	26,819
非支配株主持分	50,522	50,461
純資産合計	754,153	788,189
負債純資産合計	2,266,997	2,371,749

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
営業収益	841,552	855,272
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	620,082	635,015
販売費及び一般管理費	152,276	154,456
営業費合計	772,358	789,471
営業利益	69,194	65,800
営業外収益		
受取利息	174	196
受取配当金	807	866
持分法による投資利益	6,796	5,345
その他	3,557	3,387
営業外収益合計	11,336	9,795
営業外費用		
支払利息	7,117	7,044
その他	3,368	3,472
営業外費用合計	10,486	10,517
経常利益	70,044	65,079
特別利益		
固定資産売却益	14,166	134
工事負担金等受入額	182	818
特定都市鉄道整備準備金取崩額	1,882	1,882
投資有価証券売却益	136	3,526
その他	2,441	373
特別利益合計	18,809	6,735
特別損失		
工事負担金等圧縮額	157	639
固定資産除却損	894	912
投資有価証券評価損	-	713
その他	817	554
特別損失合計	1,869	2,820
税金等調整前四半期純利益	86,985	68,994
法人税等	23,058	21,096
四半期純利益	63,926	47,897
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,537	1,130
親会社株主に帰属する四半期純利益	62,388	46,767

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
四半期純利益	63,926	47,897
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	3,652	921
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	908	1,309
退職給付に係る調整額	1,938	1,031
持分法適用会社に対する持分相当額	158	366
その他の包括利益合計	4,524	1,566
四半期包括利益	68,450	46,331
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	67,258	45,494
非支配株主に係る四半期包括利益	1,192	836

【注記事項】

(会計方針の変更)

当社は、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)の改正に伴い、第1四半期連結会計期間の期首から、個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異について見直しを行い、遡及適用を行っております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は「固定資産の部」に表示していた「繰延税金資産」が5,708百万円増加し、「固定負債の部」に表示していた「繰延税金負債」が1,396百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、「利益剰余金」が7,104百万円増加しております。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託について)

当社は、2015年9月に、中長期的な企業価値向上と福利厚生拡充を目的とした従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

(1)取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「東急グループ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合等に応じて金銭が分配されます。株価の下落により売却損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して返済するため、従業員の追加負担はありません。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度2,528百万円、1,500千株、当第3四半期連結会計期間1,621百万円、962千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度2,512百万円、当第3四半期連結会計期間1,572百万円

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第1四半期連結会計期間の期首から適用していることに伴い、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」7,696百万円及び「流動負債」の「その他」に含まれていた「繰延税金負債」184百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」17,371百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」17,361百万円に含めて表示しております。

なお、同一の納税主体で「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、総資産が3,347百万円減少しております。

(会社分割による鉄道事業の分社化)

当社は、2018年9月12日開催の取締役会において、2019年9月を目途に鉄道事業(軌道事業を含む)を分社化すべく、その準備を開始することを決議しました。

なお、会社分割による鉄道事業の分社化は、2019年6月下旬に開催予定の当社定時株主総会決議による承認、および必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件として実施する予定です。詳細事項につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産等に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	55,378百万円	58,002百万円
のれんの償却額	9	0

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	(注1)5,486	(注2)4.5	2017年3月31日	2017年6月30日	利益剰余金
2017年11月10日 取締役会	普通株式	(注3)5,486	(注4)9.0	2017年9月30日	2017年12月5日	利益剰余金

(注1)配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金19百万円を含めております。

(注2)当社は、2017年8月1日付で株式併合(普通株式2株を1株に併合)を実施しており、当該株式併合前の1株当たり配当額を記載しております。なお、(注4)については、当該株式併合を勧誘した1株当たり配当額を記載しております。

(注3)配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金19百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注1)6,096	10.0	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年11月9日 取締役会	普通株式	(注2)6,096	10.0	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

(注1)配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金18百万円を含めております。

(注2)配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金14百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)の改正に伴い、第1四半期連結会計期間の期首から、個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異について見直しを行い、遡及適用を行っております。前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、「利益剰余金」が7,104百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業			
営業収益							
外部顧客への営業収益	155,166	101,469	504,891	80,024	841,552	-	841,552
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,353	31,296	9,430	565	42,645	42,645	-
計	156,520	132,765	514,322	80,589	884,197	42,645	841,552
セグメント利益	26,625	25,249	11,068	5,857	68,800	393	69,194

(注)1. セグメント利益の調整額393百万円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業			
営業収益							
外部顧客への営業収益	157,041	118,643	504,701	74,884	855,272	-	855,272
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,388	31,457	11,716	569	45,132	45,132	-
計	158,430	150,101	516,418	75,454	900,404	45,132	855,272
セグメント利益	24,871	24,922	11,703	3,633	65,130	670	65,800

(注)1. セグメント利益の調整額670百万円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	102円73銭	76円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	62,388	46,767
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	62,388	46,767
普通株式の期中平均株式数(千株)	607,283	607,737

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている「従業員持株会信託口」及び「役員報酬信託口」所有の当社株式数は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間2,100千株、当第3四半期連結累計期間1,570千株であります。
3. 当社は、2017年8月1日付で株式併合(普通株式2株を1株に併合)を実施しており、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(無担保社債の発行)

当社は、2019年1月24日を払込期日とする無担保社債を下記の条件にて発行しております。

なお、この発行は、募集総額等を定めた2018年3月27日開催の取締役会の決議に基づくものであります。

(1) 第89回無担保社債(20年債)

発行総額	100億円
発行価額	額面100円につき金100円
利率	年 0.749%
払込期日	2019年1月24日
償還期日	2039年1月24日
手取金の使途	社債償還資金及び借入金返済資金の一部に充当

(2) 第90回無担保社債(30年債)

発行総額	100億円
発行価額	額面100円につき金100円
利率	年 1.114%
払込期日	2019年1月24日
償還期日	2049年1月22日
手取金の使途	社債償還資金及び借入金返済資金の一部に充当

(3) 財務上の特約(担保提供制限)

当社は、上記社債の未償還残高が存する限り、上記社債発行後、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の無担保社債(但し担付切換条項付きのものを除く)のために担保権を設定する場合には、上記社債のためにも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権の設定を行います。したがって、上記社債は、上記社債の未償還残高が存する限り、上記社債発行後、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の無担保社債以外の債権に対しては劣後することがあります。これに違背したときは、当社は上記社債について期限の利益を失います。

2【その他】

2018年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....6,096百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....10.0円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年12月4日
- (注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月8日

東京急行電鉄株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 義勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 智弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照内 貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京急行電鉄株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京急行電鉄株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。